

緊急通報は110番
相談は#9110

島交番だより

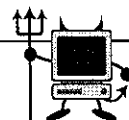
松本警察署
0263-25-0110
島立交番
0263-47-3925

サイバーセキュリティ月間

フィッシングやサポート詐欺、ランサムウェアなど、生活をおびやかす犯罪が身近となっています。

家庭や職場でセキュリティについて話し合い、一人一人が日頃から対策することが何よりも重要です。

サイバーセキュリティの注意事項



- 1 パスワードは使いまわさない、長く複雑にする。
- 2 最新のOSにアップデートしよう。
- 3 不審なメールのリンクやファイルに注意しよう。
- 4 偽警告、偽サポートに注意しよう。
- 5 多要素認証を使おう。

「怪しい」と感じたらすぐに家族・警察へ相談してください。

二セ警察詐欺に注意

警察官をかたり、捜査などの名目で現金等をだまし取る特殊詐欺が多発しています。

- ※ 警察は、「SNS」で連絡することはありません。
- ※ 警察は、「警察手帳」や「逮捕状」など画像を送ることはありません。
- ※ 警察は、捜査等の名目で「金銭の要求」しません。

この警察官・警察手帳は二セ物です



スリップ事故に注意

冬用タイヤでも滑ります！



通勤・通学時間帯のスリップ事故が急増！
時間と車間距離に余裕を持って出かけましょう。

裏面の
【自動音声案内
開始のお知らせ】
も見てね。





松本警察署

自動音声案内開始のお知らせ

県民の皆様の利便性向上のため、自動音声による案内を開始しますので、ご理解とご協力をお願いします。



緊急を要する事件・事故は
110番通報をお願いします。

【運用開始予定日】

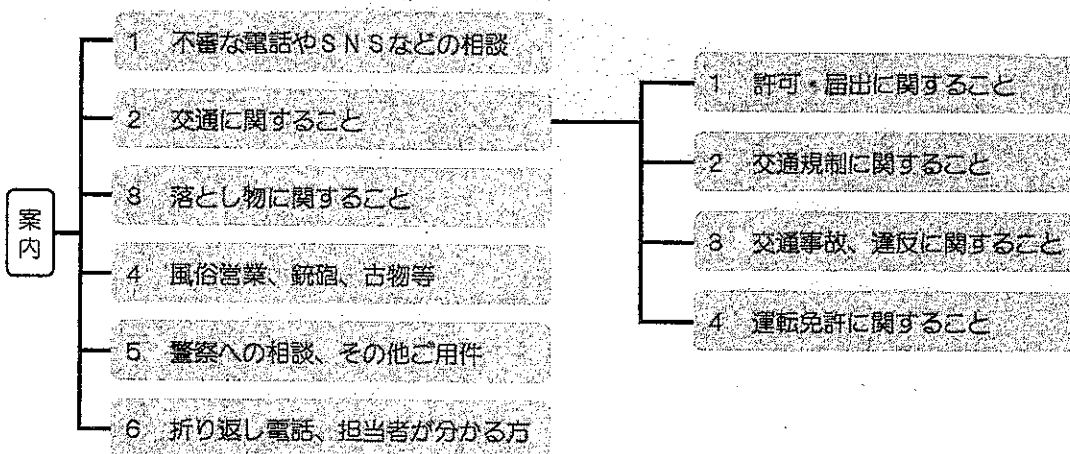
令和8年1月28日（水）午後3時以降

※作業により開始時間は前後する可能性があります。

お問い合わせ方法

○ 開庁時間（平日8時30分から17時15分まで）

はじめに案内が流れます。
音声案内に従って、ご希望の番号を選択してください。なお、案内の途中でも番号を選択することができます。



○ 夜間及び休日（平日17時15分から翌8時30分及び土日、休日）

音声案内後に、当直員に自動でつながります。
（番号を選択する必要はありません。）